

令和3年2月12日

和光市長 松本 武洋 様

和光市環境審議会  
会長 横山 裕道

気候非常事態に関する宣言表明についての提言書

私たち和光市環境審議会委員は、第3次和光市環境基本計画策定に向け、議論を進めているところです。

昨今の地球温暖化を起因とする極端な気候変動により、気象災害が頻繁に発生するなど、その深刻さは脅威となっていており、令和2年7月豪雨による熊本県、岐阜県、長野県等の被害は、記憶に新しいところです。

2015年のCOP21では、すべての国が気候変動対策に取り組むことを義務づけ、「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求する。」としたパリ協定が採択されました。

2019年に開催された国連気候行動サミットにおいては、国連事務総長から2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることが呼びかけられるなど、脱炭素社会に向けて、直ちに行動を起こすことが求められています。

また、2020年10月26日に菅首相は所信表明演説で、温室効果ガス排出量を2050年までに実質ゼロとする目標を宣言し、今後、国内においても目標達成に向けた取組みが加速されるものと想定されます。

令和3年度から令和12年度までを計画期間とする第5次和光市総合振興計画基本構想においても、「12の市民生活の目標像とSDGsのゴールの関係性を整理する等持続可能で活力ある日本の未来にも貢献できるよう、地方公共団体として、あらゆる施策の推進にあたりSDGsを意識し、全世界的な課題を含めた様々な課題解決に取り組んでいきます。」とされています。

17のSDGs目標のひとつに掲げられるゴール13「気候変動に対する具体的な対策を」に取り組むために、行政のみならず、広く連携を呼びかけ、市民や事業者の理解、賛同を得て、気候変動（地球温暖化）に対する取組みの強化を図り、子どもたちが安心して未来に希望をもてるまちづくりを推進していく必要があります。そのためにも和光市でも、市民の皆様、市内の事業者の皆様をはじめ、各関係機関、団体に既に現実となっている気候非常事態の認識

を共有し、行政、市民、事業者が一体となって課題解決に向けた取り組みがなされるよう、市として、「気候非常事態宣言」を表明することについて、前向きな検討をしていただきたく、ここに提言するものです。